

農政Information

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 国会・政府・与党の動き

◇予算案 衆議院通過

- 衆議院は2月28日の本会議で、令和5年度予算案を与党の賛成多数で可決した。引き続き参議院で審議が行われるが、憲法の規定で年度内の成立が確実となった。

一般会計総額は114兆3,812億円で過去最大で、農林水産関係は令和4年度当初予算比0.4%減の2兆2,683億円を計上している。

◇農水省 堆肥・汚泥活用へ全国推進協議会設立

- 農水省は2月10日、堆肥や下水汚泥など国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会を設立した。堆肥を供給する畜産農家や肥料メーカー、肥料を利用する耕種農家、JAなどを会員に募り、事例の共有や事業者間の橋渡しを行う。輸入肥料が高騰する中、原料供給から肥料の製造・利用まで国内各地で資源活用の輪を広げることを目的としている。

◇農水省 食料・農業・農村基本法 見直し方向

- 農水省は2月24日、食料・農業・農村基本法の検証部会に、同法の見直し方向を示した。追加すべき理念として、平時を含む「国民一人一人の食料安全保障の確立」などを挙げた。実現に向けた具体策として、農産物の生産コスト上昇を販売価格に十分に反映できなかったとの課題を踏まえ「適切な価格形成に向けたフードシステムの構築」などを提起した。

◇肥料価格高騰対策事業 春肥価格上昇率決定

- 農家に肥料価格高騰分の7割を補填する、国の肥料価格高騰対策事業について、春肥の補填額の算定に必要な価格上昇率が1.4倍に決定した。注文時期が、令和4年11月から令和5年5月の春肥が支援対象

で、春肥の肥料代1万円当たりの補填額が、秋肥と同じ1,444円となる。

◇鳥インフルエンザ 分割管理導入を推進へ

- 農水省は令和5年初めに都道府県の畜産担当者らが参加する会合で、国内で猛威をふるう高病原性鳥インフルエンザ対策として、分割管理の導入を積極的に検討するよう要請した。通常は一部でも感染すれば農場内の全羽が殺処分の対象となるが、分割管理で鶏舎群を「別農場」とみなすことで、対象を減らすことができる。農林水産省は都道府県を通じ、全国の大規模農場への導入を推進する方針となっている。

今季の茨城県における鳥インフルエンザ発生状況

発生日	市町村	防疫対象
令和4年11月4日	かすみがうら市	鶏 約104万羽
令和4年12月22日	笠間市	鶏 約11万羽
令和5年1月9日	城里町	鶏 約93万羽
令和5年2月2日	かすみがうら市	ほろほろ鳥等 約4,800羽
令和5年2月3日	八千代町	鶏 約111万羽
令和5年2月10日	坂東市	鶏 約115万羽

2. 国内農畜産業の動きについて

◇水田農業対策をめぐる情勢

- 農水省は2月17日、令和4年産米の1月の相対取引価格を公表した。全銘柄平均価格は、60kg当たり13,946円と、前月比では0.2%（26円）高と小幅ながら3カ月連続で上昇し、前年同月比では8%（1,062円）高となった。

茨城県産のコシヒカリは13,018円と、前月比で2%（245円）高、前年同月比15%（1,678円）高となり、同あきたこまちは12,543円と、前月比で1%（133円）高、前年同月比9%（986円）高となった。

中食・外食の消費回復を受けて取引が活発化し、業務用に多く使われている銘柄で不足感が出ているため、取引価格が上昇傾向にある。

◇令和5年1月農作物価指数

○ 農水省は2月28日、令和5年1月の農作物価指数（概数）を公表した。令和2年を100とした農業生産資材価格の指数は122となり、前月より0.3%増、前年同月より9.6%増となった。ウクライナ危機を受け、飼料や肥料などの高騰が長期化しており、前年同月を上回るのは32ヶ月連続となっている。

肥料の指数は154.7と前月比で0.9%増、前年同月比で40.1%増となった。飼料の指数は149と前月比で0.5%減となったが、前年同月比で19.3%増と依然として高水準にある。

資材が高騰する一方で、農産物価格の指数は104.5となり、前月比で2.2%、前年同月比で3.9%の上昇にとどまり、資材費の上昇分を価格に十分転嫁できていない状況が続いている。

◇豚熱 農場で半年ぶりに発生

○ 農水省と茨城県は3月1日、かすみがうら市の養豚場で豚熱が発生したと発表した。国内の農場での発生は昨年9月以来、約半年ぶりとなる。約3,000頭が防疫措置の対象となり、3月3日に処分が完了した。

3. JAグループの動きについて

◇JAグループ茨城 茨城県議会議員への一斉要請

○ 2月から3月にかけて、茨城県内JAは県議会議員に対し、「食料安全保障強化」と「医療提供体制の安定維持」について、要請を行っている（11JA報告有り（3月6日時点））。また、JA茨城県中央会とJA茨城県厚生連は2月16日、いばらき自民党政務調査会（石井邦一 政務調査会長）に出席し、要請内容の説明を行った。

要請内容は、「食料安全保障強化」では①農業生産資材の高騰対策②国産麦・大豆の増産と米粉利活用の強力な推進③持続可能な茨城農業に対する県民理解の醸成などの4項目。

「医療提供体制の安定維持」では①新型コロナウイルス対策の支援の継続②物価高騰対策などの2項目。



要請内容を説明する中央会 寺山常務

この要請を受けて、いばらき自民党は2月28日、大井川知事に対し「食料の安定供給に向けた本県農業に対する支援を求める要望書」を提出した。

Ⅱ 国際情勢について

1. TPPについて

- 環太平洋連携協定（TPP）が2月21日、チリとの間で発効した。発効は参加する11カ国中10カ国目で、農林水産物の主要な輸出国は全て発効となり、見込みが立っていないのはブルネイのみとなった。チリからの輸入はサケやマスなどの水産物が中心だが、農産物でも豚肉の一定の輸入があり、既に削減が進んでいるTPPでの関税で輸入が可能となる。